

地域のみなさまと共に

DISCLOSURE 2025



都井岬 野生馬



海幸山幸



目南海岸



飫肥城



道の駅なんごう

COMMUNITY BANK
宮崎県南部信用組合

皆様には、当組合に対しまして格別のご愛顧を賜っていることに対しまして、心から御礼申し上げます。

さて経済は一部弱めの動きはあるものの緩やかに回復をしつつありますが、物価高騰など依然として厳しい局面が続くものとして、組合としても積極的な対応が必要であると感じております。さて、当組合はDX化に取り組み、遠方のお客様への利便性と新たな広がり期待しているところであります。

ここに当組合の現況（令和6年度第43期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

宮崎県南部信用組合は、地域の皆様のお役にたてる金融機関を目指し、経営の健全性と安定化に努めてまいりますので、より一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



宮崎県南部信用組合 理事長 松本 健二

概 況 ・ 組 織

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和3年5月 有限責任外浦信用利用組合事業認可。
- 昭和8年5月 定款変更の認可を受け、保証責任外浦信用販売購買利用組合に改称。
- 昭和25年2月 産業組合法が廃止され、中小企業等協同組合法の規程により名称を外浦信用協同組合に変更。
事務所 南郷町大字湯上87の2。
地 区 南郷町および市木村。
- 昭和42年12月 事務所を南郷町大字湯上170の29に移転。
- 昭和49年7月 名称を外浦信用組合に変更。
- 昭和51年6月 串間市市木に市木支店を設置。
- 昭和53年3月 事務所を南郷町大字中村乙8241-2に移転。
- 昭和57年4月 外浦、串間両信用組合合併。名称を宮崎県南部信用組合とする。
南郷町、串間市、日南市を営業地区とする。
- 昭和60年4月 日南市星倉に日南支店を設置。
- 平成2年9月 北郷町を営業地区に追加。
- 平成20年10月 ホームページ開設
- 平成20年11月 市木支店を廃止、本店へ統合
- 平成21年3月 日南市、南郷町、北郷町が合併し、新名称は日南市となり、同時に本店の住居表示が日南市南郷町中村乙8241-2に変更。
また、営業地区を日南市、串間市の二市に変更。
- 平成23年7月 ICキャッシュカード発行開始。
- 平成27年12月 優先出資発行。
- 平成29年6月 松本健二 理事長就任。
- 平成30年7月 営業エリアを日南市・串間市から宮崎県内全域に拡張。
- 令和元年5月 日南支店リニューアルオープン及び本部を日南支店2階に移転。
- 令和元年8月 本店・串間支店の隔日営業開始。
- 令和元年9月 全店窓口営業時間を15時から16時までに延長。
- 令和3年1月 日南支店を新本店とし、旧本店を南郷出張所、串間支店を串間出張所に名称変更。
- 令和3年11月 串間出張所の窓口業務を本店に統合（串間相談窓口開設）。
- 令和4年6月 本部（6部1室）+営業店を3グループ1室に再編。
- 令和4年11月 南郷出張所の窓口業務を本店に統合（南郷相談窓口開設）。
- 令和6年2月 インターネットバンキング導入。
- 令和7年3月 串間相談窓口閉鎖
- 令和7年4月 3グループ1室を2グループ1室に再編

事業方針

■基本方針 地域の発展に奉仕します

1. 法令等遵守態勢の推進
2. 利用者保護管理態勢等の整備・充実
3. リスク管理態勢の強化
4. 自己資本管理態勢の推進
5. 経営基盤の強化と健全経営の確保
6. 内部管理態勢の強化
7. 円滑な金融仲介機能の発揮
8. 地方創生の推進

■経営方針 堅実経営に徹します

1. 協同組合理念のもと、法令等を遵守し、健全経営に徹することを基本とし、経営事業活動に真摯に取り組んでまいります。
2. 良質な貸出、預金、サービス等を提供してまいります。
3. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。

■企業理念 信用組合は地域の未来を応援します！

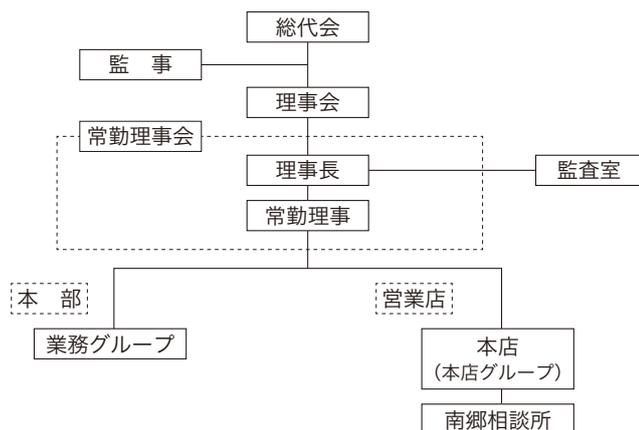
1. 地域に貢献する組合
1. お客様へ提案できる組合
1. 職員のやりがいをサポートできる組合

（当組合の経営姿勢と考え方）

信用組合は、中小事業者、生活者の金融の円滑化を使命としていますが、その役割は不変であり、さらに今後は、地域再生をかけた創業・再生支援等に対する役割を最重要視してまいります。



事業の組織



役員一覧 (理事及び監事の氏名・役職名)

(令和7年6月30日現在)

理事長/松本健二(※) 理事/吉田美代子(※)
 常勤理事/黒原勇次 監事/内村芳成
 理事/本木下良治(※) 監事/中村省吾
 理事/黒木新一(※) 員外監事/長松利明

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事4名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

組合員の推移

(単位:人)

区分	令和5年度末	令和6年度末
個 人	4,447	4,385
法 人	233	242
合 計	4,680	4,627

令和6年度 経営環境・事業概況

当組合は「地域の発展への奉仕」を基本方針とし、健全性を保ちつつ、金融業務を通じ、地域のお客様に寄り添いながら適切に資金を提供していくことを目指しております。

令和6年度は、日本銀行が利上げを実施するなど金融政策の正常化へ舵を切りましたが、私どもの主な取引先である中小企業においては原材料価格の高騰や慢性的な人的不足、更には経営者の高齢化や後継者不足による事業承継も喫緊の課題となる等、経営環境は厳しさを増しています。そして、活発・巧妙化するサイバー攻撃、犯罪資金の流入の防止、災害発生時の事業継続については、従前以上に強力な対策を具体化することも重要な課題と認識しております。

こうしたなか、当組合は令和3年度に果たした黒字転換を継続し、収益の安定化を図るべく令和6年度は更なる融資の増強とコスト構造の見直しに取り組んでまいりました。

施策面においては、エリア特性に応じた融資推進を実践してきたほか、DXへの取組みや職員の育成に注力いたしました。さらに、本年3月に申問相談窓口を閉鎖し、余剰人員の再配置により、営業において最大限地域に貢献していくための体制を構築しました。併せて、「DXプレミアム定期預金」や「ウィンター定期

預金」を発売し、お客様への利益還元も実施してまいりました。

業績面においては、平成30年7月に営業エリアを宮崎県全域に拡大したことが寄与し貸出金残高は64億12百万円と前年度末比66百万円の増加となり、貸出金利息は1億54百万円と前年度並みを確保しました。また、支出面においても業務効率化と各種経費の削減を進めたことに伴い、コア業務純益は18百万円と4期連続の黒字を確保しました。これにより自己資本比率は7.12%と、健全性の目安となる4%を十分に超える水準を維持しております。

令和7年度以降も、財務基盤の安定性を確保しつつ、地域支援活動を通じ地元経済の活性化と課題解決に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

当組合は、地域信用組合で最小規模の組合であり、小規模であるが故に小回りの効く組合であることの特徴を生かし、組合を取り巻く企業とのマッチング、時代の変化に対応出来る金融商品・金利設計により他金融機関との差別化を図り、地域の中で認められる信用組合として、更に成長していきたいと考えております。組合員の皆様方には、より一層のご協力を宜しくお願い申し上げます。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,627人(令和7年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、自ら立候補した方もしくは組合員から推薦された方の中から、組合員により公平に選挙を行い選出されます。なお、総代立候補者の数が総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年とし、総代の定数は110人以内と定めております。(令和7年3月31日現在の組合員総数は4,627人)。

■総代会の決議事項等の議事概要

第44期通常総代会が、令和7年6月20日(金)午後4時より、日南市岩崎3丁目、日南第一ホテルで開催されました。



当日は、総定数110名のうち、出席96名（うち、出席47名、委任状出席5名、書面議決者44名）のもと、全議案が可決・承認されました。

●報告事項

第43期事業報告の件

●決議事項

- 第1号議案 第43期計算書類承認の件
- 第2号議案 第43期剰余金処分案承認の件
- 第3号議案 第44期事業計画及び収支予算案承認の件
- 第4号議案 理事及び監事の報酬総額決定の件

■総代の選挙区・定数・総代氏名

(令和7年6月30日現在)

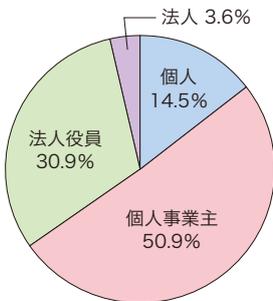
選挙区	本店区	総定数	110名	総代氏名(敬称略、順不同)							
阿部 洋二⑨	岩下かよ子⑧	河野 和文⑨	福井 忠敏⑨	矢越 祥一◆	安藤 勝弥◆	永倉 勲⑧	安竹 博◆	吉倉 隆一◆			
山口 正信⑦	岩満ひとみ⑧	河野 憲二⑨	高橋 三二◆	藤浦 弘◆	山内 良子⑧	東 修⑦	舟井 明⑦	池田 義次◆			
川野 好幸⑨	竹本 政憲⑨	橋本きい子◆	神前 信正◆	田中 恵山⑧	松浦 重文⑧	渡辺 浩希◆	川崎 勝宜◆	平木 俊一◆			
山倉 定雄◆	市元 由孝◆	福井 清水◆	森本 克久◆	時任 昭夫⑥	細田 尚子⑥	工藤 義信⑥	濱川 寛章③	岩崎 祐司③			
平原美枝子③	平原 裕子③	田村 滋③	鈴木 隆央③	沼村 誠一③	西 哲郎③	大平 樹里③	元浦 正光③	小路 好弘③			
年見口りな③	山下 賢一③	(有)古澤水産③	加藤 裕久◆	代口 修⑨	土居 亨⑨	松下 富男◆	喜多 祥一⑧	森 健一郎⑨			
金川 正美◆	柳田 憲治⑨	江藤穂奈美⑨	黒木 茂樹◆	江藤 亮◆	谷口 共一◆	豊饒 彰彦⑨	海江田 暁⑨	世良田義人◆			
津路 博樹◆	本田 正平◆	荒川 公生⑥	川崎源太郎⑥	北村 正幸⑥	税田 義己⑥	立本 稔⑥	迫田幸四郎⑥	西村 武史⑥			
山下 義久⑥	有田 豪③	(有)サイカ屋③	池田 徳浩◆	中津 良光◆	河野 典康⑦	入中 英雄⑦	深水 洋史◆	坂元まゆみ⑦			
安藤 章吾⑦	坂本嘉平次◆	長友 則士⑦	鬼下 二男◆	谷脇 逸郎◆	武藤 卓史⑦	金丸 正一⑨	井上 勝吉⑦	山下 貴司⑦			
中津憲太郎⑧	黒木まゆみ⑥	田中 宏明⑥	南壽 敏郎⑥	谷 啓一郎⑥	福永 博⑥	本田 清大⑥	築瀬 敦⑥	村田 宗美③			
甲斐 幸雄③	由地 勇③	早風 秀明③	吉田 麻美③	河野 貴浩③	岡元 信行③	(株)山口製作所③	藤澤晋太郎③				
(株)フロンティア③	末永 祐子③										
合計				総定数	110名	総代数		109名			

⑨1. 氏名・会社名の後に就任回数を記載しております。 2. 就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております。

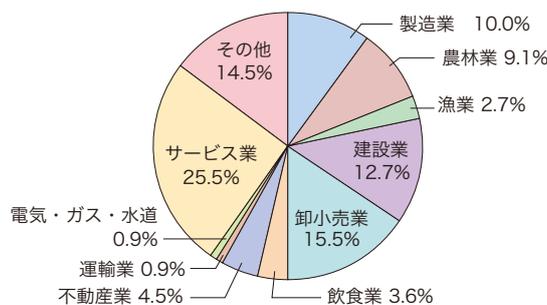
■総代の属性別構成比

(令和7年6月30日現在)

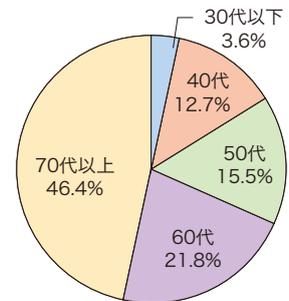
●職業別



●業種別 ※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。



●年代別



■総代との意見交換会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、令和7年6月20日組合役職員と総代との意見交換会を開催いたしました。

- ◎窓口が、笑顔でむかえて下さるので、利用しやすいです。
- ◎気楽に利用できて満足しています。
- ②当組合に対する要望として、
- ◎今後とも、よろしくお願いします。

■組合員・総代からの主な意見・要望例

●利用者満足度アンケート

- ①当組合に対する意見として、
- ◎住宅ローン利用が初めての状況で、分かり易く説明・案内いただき、安心して手続きできました。有り難うございました。
- ◎来店してすぐに対応して頂きました。素早く丁寧に分かり易くて、有り難うございました。
- ◎職員の方々丁寧な対応に、とても安心して利用させて頂いております。
- ◎若い職員の方々が多く、とても話しやすく満足しています。

●総代からの意見・要望

- ◎LINEの開設を検討し、広く意見を募集してはどうか？
- ◎串間相談窓口の敷地を利用したかった。まず(建設会社)にお話しをいただきたかった。
- ◎今後のことを相談したい。事業の方向性が分からない。

●苦情・要望等

令和6年度は苦情・要望等についてのお問い合わせはありませんでした。